



全体としての点検評価

1 教育委員会としての総括

27 年度末に期間を延長し、28 年度を計画の最終年度とした「大阪市教育振興基本計画」に掲げた改革の方向性に沿って、「子どもの自立に必要な力の育成」「学校教育の質の向上」「市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援」の 3 つの経営課題、7 つの戦略、26 の具体的取組に取り組んだ。

【現役世代への重点投資】

25 年度から新たな教育改革を推進する中で、財源として、市政改革プランに基づくゼロベースの施策・事業の見直し等による削減効果を活用し、教育や子育てなどの「現役世代への重点投資」を行ってきた。具体的には、28 年度教育委員会事務局関連予算に、前年度比 37 億 21 百万円減の 910 億 56 百万円を計上し、空調機設置、中学校給食、校務支援 I C T、学校教育 I C T などの事業を進め、年々拡充するとともに、英語イノベーションや校長経営戦略支援予算、生活指導支援員の配置などの「子どもや保護者の期待に応える学校づくり」をはじめ、「学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立」や新たな課題への対応を講じながら、さまざまな教育改革の方向性に沿った施策に取り組んできた。改革を更に推進することを教育関連の施策実施・予算編成の基本とし、以下の重点施策をはじめとする施策を強力に推進してきた。

子どもや保護者の期待に応える学校づくり

カリキュラムのイノベーション

教育効果が見込まれるカリキュラムの開発・普及を推進するため、全市展開を視野に入れ、大学等の外部の協力を得ながら、モデル校での実施などの実証研究を行い、成果や課題を検証した。

・学校教育 I C T 活用事業

モデル校に最先端の I C T 環境を整備し、I C T を活用した授業づくりの実施・検証を行いまとめあげた大阪市スタンダードモデルに基づき、全小・中学校で I C T 学習環境を活用した授業を展開することで、協働的・主体的な学びにつながる授業スタイルに変化するなどの成果が見られた。

・英語イノベーション事業

自分の考えや意見を英語で伝えることができる人材の育成を進めるため、ネイティブ・スピーカーを各中学校区及び各高等学校に配置し、生きた英語を学ぶ授業を展開してきた。また、小・中学生及び高校生を対象に、集中的に英語を使う体験の場である「イングリッシュ・デイ」を開催してきた。

さらに、教員の英語力・指導力の向上に向けた研修を多数実施してきた。これらの取組により、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上の英語力を有する生徒の割合が 38.9% となった。

学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立

教職員の校務負担の軽減等

校務支援 I C T の活用による校務の効率化により、28 年度の調査で、小学校管理職で年間 414.6 時間、中学校管理職で年間 380.8 時間、小学校学級担任で 201.9 時間、中学校学級担任で 150.3 時間の児童生徒と向き合う時間が創出されたとの結果が得られた。さらに、情報発信の促進や教員間の知見の共有等を進めるための取組を推進した。

改革のさらなる推進

中学校給食の充実に向けた総合的な取組

中学生の時期が、成長に必要な栄養素の量が生涯で最も大きくなり、栄養バランスに配慮した食事をとることが重要な時期であるとの考えから、26年度よりデリバリー方式による中学校給食を実施し、28年度は全中学校において全学年全員喫食となった。しかし、デリバリー方式では温かい給食の提供に限界があることや、分量調整やアレルギー等に柔軟に対応できないことが課題となっている。

そこで、31年度2学期までに、市内全中学校で日々の温かいおかずの提供、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる「学校調理方式」へ移行し、食育の充実を図っていく。

改革の方向性に沿った環境の整備

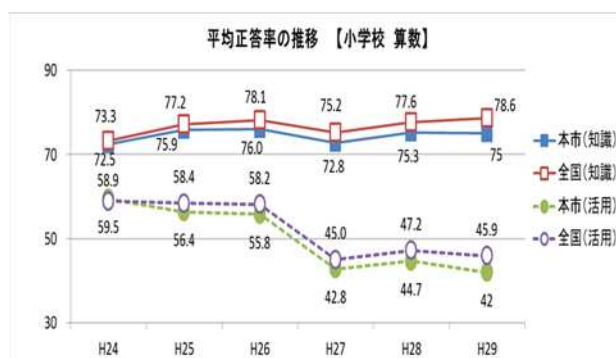
・普通教室への空調機設置

児童生徒が、1年を通じて安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるとともに、短縮授業の廃止、夏季休業期間の短縮を行うことで、授業時間を現在よりも多く確保し、これまで以上に個に応じた指導を充実させるため、24・25年度に中学校の普通教室、特別支援学級及び習熟度別少人数授業で使用する教室に。また、26～28年度に小学校の普通教室、特別支援学級及び習熟度別少人数授業で使用する教室に、それぞれ空調機を設置した。これらの取組により、設置済みの学校から短縮授業を廃止し、中学校では25年度に、小学校では28年度に学校管理規則を改正し、2学期の始業式を8月25日とすることにした。

【まとめ】

28年度は、各校で校長がリーダーシップを発揮し、独自の創意のある教育実践が取り組まれるよう、校長経営戦略支援予算等の制度を適正に運用するとともに、学校の課題に特性に応じて副校長や教頭補佐（首席）、教頭補助を配置する等、校長のマネジメント体制を強化した。また、区担当教育次長が、学校協議会や区教育行政連絡会などを通じて区内の学校園や地域の実態を把握し、教育課題を解決するための支援を行うなど、分権型教育行政システムによる学校マネジメントの支援を行った。引き続き、児童生徒や保護者、地域のニーズに応じた教育活動が更に展開されるよう、重点的な支援を行うなど、校長のマネジメント体制並びに分権型教育行政をより一層強化・推進する。

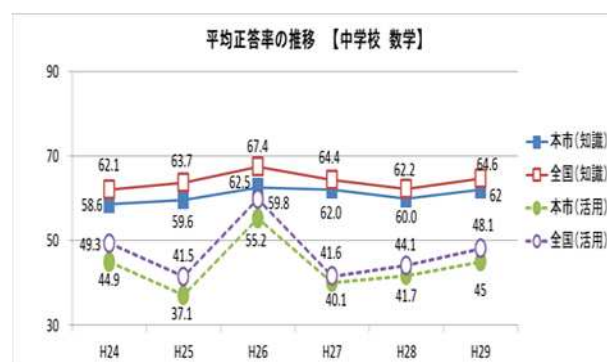
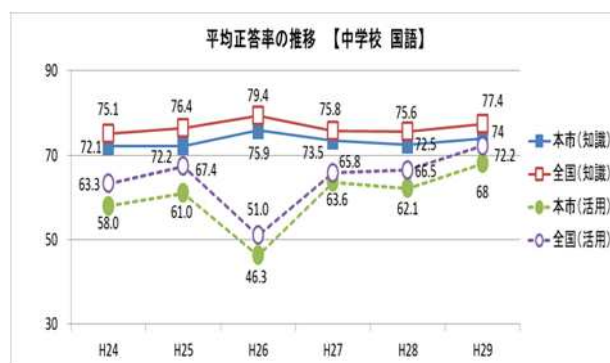
学力向上に関しては、英語イノベーションや学習教材データ配信をはじめとする多面的な支援により、アウトカムは緩やかながら改善傾向が認められた。また、体力向上に関しては、研修内容の充実や優れた教育実践の研究・周知などにより、アウトカムも順調に改善し、成果が



表れている。子どもが安全に安心して学ぶことができる学校環境づくりに関する取組では、一部アウトカムが達成されなかったものの、学校安心ルールをはじめ、スクールソーシャルワーカー等による学校支援など、全市的な取組は着実に進捗しており、29年度以降の成果が大いに期待できる。

しかしながら学力や学習規律等において依然として全国平均との開きがあり、子どもに直に響くきめ細かな支援が求められる。また、課題が固定化している傾向が見られることなどから、経年的・客観的な検証・評価に基づいて課題の見える化を行い、一律ではなく、より重点的な支援が求められる。

今後は、29年度に改訂された大阪府教育振興基本計画に定められた2つの最重要目標である「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」、「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の達成をめざし、これまでの教育改革の取組について、学校園現場への更なる浸透を図っていく。また、学校園現場との議論と対話を大切にしながら、学校や地域に応じた子どもたちの現状把握をより進めるとともに、子どもの安全・安心と学力・体力向上に直接的な効果の見込める施策、子どもに直に響く施策に力点を置いて展開していく。



2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

教育委員会の教育長及び委員が、大阪市教育行政基本条例第6条第2項の規定により、教育振興基本計画に定めた目標を達成するために28年度において自ら行った取組、活動の状況について点検及び評価を行った結果は、次に掲げるとおりである。

【山本教育長】

27年度末に期間を延長し、28年度を計画の最終年度とした「大阪市教育振興基本計画」に掲げた計画の方向性に従って、「子どもの自立に必要な力の育成」「学校教育の質の向上」「市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援」の3つの経営課題、7つの戦略、26の具体的取組に取り組んだ。その結果、具体的取組26項目中18項目は目標を達成したが、取組は順調に推移したものの、めざす目標の水準に達しなかった取組もあった。

学力向上に関する取組では、学習支援の充実に向け、各校の学力の課題に応じた取組を進めることができるよう、学力向上支援サポーターの配置や、学習教材データ配信など多面的な支援を行うことで、学力向上等の課題に改善傾向が認められている。また、体力向上に関する取組では、研修内容の充実や優れた教育実践の研究・周知などにより、成果が表れている。さらに、学校の活性化に関する取組では、校長のマネジメント体制を強化し、学校で特色ある教育実践を展開するとともに、学校園現場に近い区担当教育次長が、学校協議会や区教育行政連絡会などを通じて区内の学校園や地域の実態を把握し、教育課題の解決や、防災・減災教育の取組推進に向けた分権型教育行政システムによる学校マネジメントの支援を行っており、加えて校務支援ICTや外部人材を積極的に活用することにより校務の効率化が着実に進捗している。

これらの取組の結果、アウトカムは改善傾向にあり、戦略のアウトカムに対する有効性は認められたが、特に学力向上に関しては、全国学力・学習状況調査における全国平均との差が、縮まっているとはいえ依然としてあるなど進捗の程度が遅い状況にある。

一方で、子どもが安全に安心して学ぶことができる学校環境づくりに関する取組では、一部アウトカムが達成されなかったものの、学校安心ルールをはじめスクールソーシャルワーカー等による学校支援、生活指導支援員の配置など、全市的な取組は着実に進捗している。

3つの経営課題ごとに解決すべき課題及び今後の改善の方向についてみると、まず「子どもの自立に必要な力の育成」に関しては、緩やかに改善傾向が見られるものの、学力や学習規律等において依然として全国平均との開きがあり、さらに課題が固定化している傾向が見られるなど、めざすべき目標の水準に対して順調と言える状況ではない。今後は、有効性のあるモデル事業の全市展開や優れた学校園の取組の共有はもとより、特に、学力や生活指導等において、子どもに直に響くきめ細かな支援に向け、経年的・客観的な検証・評価に基づいて見える化された学校園や個人の特性・状況に応じた課題に対して、一律ではなく、より重点的な支援策を展開していく。

次に「学校教育の質の向上」に関しては、校務負担の軽減につながる取組や、汎用性の高い研究活動の支援等により、児童生徒の学習に対する理解や興味・関心の向上に向けた授業改善が行われつつあるが、アウトカムを達成することができなかった。今後、児童生徒の理解度向上に反映されるよう、校長によるマネジメントを更に強化し、教職員の児童生徒に向き合う時間を増やすための環境整備を更に推進するとともに、経験豊富な教員から若手教員への指導技術の継承に向けた体制づくりや支援の充実に取り組む。また、区担当教育次長が、区内の学校園や地域の実態を把握し、学力向上や生徒指導、進路指導などの教育課題を解決するための支援を行う等、引き続き、学校マネジメントの支援を行っていく。

最後に「市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援」に関しては、学校協議会やはぐくみネット、学校元気アップ地域本部の活動により、保護者や地域住民が学校の諸活動に参加する状況に一定の成果が見られるものの、アウトカムを達成するに至っていない。今後も、より一層活動が活発になるよう、研修や地域コーディネーター連絡会、学校訪問等を通じて個別の指導助言を行うなど、支援を充実させていく。また、より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、市民のニーズを踏まえ、学習機会や活動の場を積極的に提供するとともに、学習活動への参加のきっかけとなる情報提供機能を充実させていく。

全体として、今後は、29年度より実施されている新たな教育振興基本計画に定められた2つの最重要目標「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の達成をめざし、重点的に取り組むべき施策として設けた8つの分類を踏まえながら施策を総合的に推進し、学校園現場への改革の更なる浸透に努めてまいりたい。また、学校園現場との議論と対話を大切にしながら、子どもの安心・安全と学力・体力向上に直接的な効果の見込める施策、子どもの直に響く施策に力点を置いて展開してまいりたい。

【林委員】

教育委員に就任して4年目、最後の年であった28年度は、4月より新教育長制度へと移行し、新たな体制でスタートした。教育委員の任務は、引き続き合議制執行機関の一員として、教育行政の根本方策の樹立やその他の重要事項を大所高所から判断すること、教育長による事務執行を点検することと改めて確認された。

28年度の大きなミッションは、次年度より施行する予定である「大阪市教育振興基本計画」を策定することであった。どのような方向性とするのか？決めていくには、やはり現状の把握、これまでの成果と課題の確認が必要との認識で教育委員の意見が一致した。

また、広くインターネットを用いた市民アンケートを実施し、本市の教育における受益者と関係者のニーズを把握して反映することとなった。

25年3月に改訂された「大阪市教育振興基本計画」は、本市における学力状況等の抜本的な改善を目的に、大胆な教育改革を打ち出し、5つの改革の方向性にそって施策が定められていた。その着実な実行を担った教育委員会事務局。25年度の自らの活動報告を読み返すと、その理念や制度を具現化していくための議論に多くの時間を費やしていたことと、学校園現場に浸透させていくことに苦慮していたことが垣間見える。しかし、この4年間、教育改革は着実に進められてきた。事務局には、その時点で考え得る肝要かつ不可欠なポストが創設され、人材もその都度確保されてきた。さらに、校園長や現場に近い区役所が一定の権限を有する分権型教育行政へと仕組みの改革も行われ、学校園の現状を把握し、保護者や地域住民の意向も反映していける仕組みが整った。このことは非常に重要な変革であったと思っている。

市長を交えた総合教育会議で合意された重要事項については、予算の投入も確約され、教育委員に任命される以前に、保護者として切に望んでいた学校図書館の充実と中学校給食の本格実施が速やかに実現したことは、本当に嬉しい限りである。部活動の充実も望んでいることの一つであり、一部でモデル事業がスタートしたが、現在引き続き検討中であり、実現も近いと期待している。

このように、大阪市の教育改革は、力強く前進してきたが、大きな命題であった学力向上に芳しい成果が見られない。結果に対する分析の方法も検討してみたが、全体としてわずかな上昇が認められるが、未だ全国平均には追いつかない。ただ、一部の教科や小学校もしくは中学校においてあきらかな上昇傾向が見受けられ、また、全国学力・学習状況調査における無回答の割合が全国平均を下回るなど、一定の改善も見られている。

また、市民アンケートでは、日頃我々が耳にすることのない多様で貴重な意見が多数寄せられた。私は保護者として教育委員に任せられ、保護者としての意見を述べるよう留意してきたが、保護者の代表ではないと

常々思っていた。今回の市民アンケートでは、私と意を同じくする保護者の意見も多数あり、心強く思うとともに安堵した次第である。その意見については、事務局をはじめ教職員にも真摯に受け止めてもらいたいと思う。

このような現状を受けて、次期振興基本計画では、今までの改革をさらに進めていくこと、子ども達に直に響く施策を展開していくこと、教育を支える力（現場における質＝学校力）を育成すること等の方向性が決まり、2つの最重要目標が掲げられた。非常にシンプルでわかりやすい目標である。私がまさに子育て中に求めている、「安全安心な学校で学力・体力をしっかりとつけること」が目標となった。全ての学校園でこの目標が共有され、その実現に向けて、それぞれの実情に応じて創意工夫した方法で努力されることを期待したい。また、教育委員会も、分権型教育行政システムを活用して、学校園に応じた質の高い最適なサポートができるよう進めていくことが成果を生むことになるだろう。

安全で安心な学校園の実現のためには、いじめ、体罰・暴力・暴言行為を許さないという強いメッセージを教育委員会・学校園が子ども達・保護者・地域に送るとともに、学校安心ルールが全学校で活用されることを望むところである。

また、重要な役割を担う教育センターには、研修の充実とスタンダードモデルの確立、ICTを活用した授業の普及、新たに取り組む英語・道徳・プログラミング教育等の推進とサポートなど、一層の充実と活躍が求められている。

次期振興基本計画の第2編（アクションプラン編）には、今後4年間に、2つの最重要目標を実現する為に重点的に取り組むべき施策が、具体的に明記されている。毎年PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて、手法を修正していくことになるのであろう。確実な実行、適正な評価が行われ、適切な軌道修正が為されているのかをしっかりとチェックしていきたいと思っている。

少子化が進む現状と大阪市内中心部の人口増加に対応することが喫緊の課題となっていて、以前より取り組んでいる学校適正配置を、より速やかにすすめるべきではないかと実感している。適正な人数が揃ってはじめて実現する教育があること、子どもの成長には、切磋琢磨が必要であることを改めて説いていかなければならないと思う。

また、その影響もあり、市立の普通科高校3校の再編が決まっている。大阪市立高校として、他の高校にはない独自の特徴と歴史をどのように継承していくのか、新たな社会に必要とされる人材をどこにポイントをおいて育成していくのかを、市立高校全体のバランスも考慮しながら考えていく必要があると思っている。

【帯野委員】

教育委員会会議には可能な限り出席し、自分なりの意見を述べた。

又、独自の取り組みとして英語教育の改革に取り組んだ。具体的には、27年度と28年度の実績から、大阪市の英語教育の現状と課題を分析し提言を作成した。そしてその結果を教育委員会と総合教育会議で発表し、全体で意識を共有した上で、外部委員を中心としたタスクフォースを立ち上げた。タスクフォースは、大阪市独自の教育目標の設定や教員のニーズに合った研修のあり方などを現在検討中である。

一方で、できるだけ学校現場を歩くよう努めた。課題を抱える学校を中心に訪問した結果、貧困の問題が大阪市の大きな課題であることを発見。そこで、2月の関西財界セミナーで、教育格差の問題をテーマに取り上げた分科会を立ち上げて議長を務め、経済界全体での問題の共有を図った。その上で6月より、関西経済同友会で「子どもの貧困問題」委員会を立ち上げ、子供の居場所、物品や食品の提供など、企業が大阪市に協力できるプラットフォームを立ち上げる活動を推進している。今後は若手社員の派遣などでキャリア教育にも取り組み、経済界と大阪市の教育現場とをつなげていきたい。

【森末委員】

1 私は、28 年度から教育委員の職務を行うこととなったが、就任にあたっての抱負は、主として次の2点であった。

自らの頭で論理的に考え、周囲の意見に流されることなく、存在する前提事実、条件等から、適切な事実認識、判断、決断ができるような人物（地頭のいい人）を育てることにつながる施策の立案、遂行にかかわりたい。

貧困等の理由により、本来持って生まれた潜在能力を十分に開花できていない子どもたちに実質的な教育の機会を十分に与えることにより、持てる潜在能力を発揮し、社会人として自立した生活を送ることができるようにするための施策の立案、遂行にかかわりたい。

これらについては、もちろん、短期間でなしえるものではないものの、就任初年度において、多少なりとも、その方向性を示すことができたと考えている。

2 28 年度は、大阪市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の改訂が重要な課題であった。

(1) 大阪市の教育については、多くの課題・目標があることは認めながらも、総花的に多数の目標を掲げるだけでは、何も実現できずに終わることが懸念されたことから、最重要目標を絞って掲げることにつき全委員の意見が一致し、「1 子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」、「2 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」という2つの最重要目標に絞って掲げることとなった。基本計画においては、この2つの最重要目標を大きな柱として、この最重要目標を達成するために取り組むべき重点施策を順次記載するという形となった。そのなかで、「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を第1の施策として掲げた。幼児教育・保育が家庭における言語コミュニケーション環境の格差を縮小する方向で機能することも期待され、さらに、地頭の良い人の基礎を作ることにも効果的であると考えられる。

(2) また、基本計画・第2編アクションプラン編（今後4年間で取り組む施策）において、「放課後を活用した学習機会の支援」の項目が掲げられることになり、本市の児童生徒の家庭学習時間の平均が全国に比べて短いという課題に対し、放課後の時間において、学習習慣を身に付けさせるような様々な取組をするという施策が掲げられた。これにより、家庭環境により自宅のみでは学習習慣が身に付けられないような児童生徒に対しても、家庭間格差を少しでも解消する方向に機能する施策になるものと期待される。

さらに、「学校園等における知的ゲーム（囲碁・将棋等）の推進」の項目についても、私の意見を取り入れていただき、施策として採用されることとなった。囲碁・将棋等の知的ゲームの指導についてプロ棋士の団体等の協力を得て、子ども同士でも直に囲碁・将棋等を楽しみながら、また、負けないように切磋琢磨することで、論理的思考力の強化、右脳の活性化がなされるとともに礼儀等を身に付けることが期待されるものである。囲碁・将棋等については、すでに児童いきいき放課後事業においても一部では行われているところであるが、さらにこれらの取組を拡大するとともに、学校園における授業においても取り上げ、より多くの児童・生徒に経験させ、興味を抱かせる機会を与えることが必要であると考え。なお、児童いきいき放課後事業は、こども青少年局の所管事業であるものの、放課後という貴重な時間の有効な利用が児童・生徒の成長・教育に資するという観点から、こども青少年局と教育委員会が局の垣根を越えて協調してあたるべき課題である。

(3) そのほか、大学、企業等との連携を通じて知的財産権に関する特別授業を実施するなど総合的学習の時間を活用して創造性の育成等に関する理解の促進を図ることについても提案し、具体的な施策として採用され、新年度から実施に移すこととなった。

(4) 今後は、基本計画に掲げた最重要目標を達成するため、アクションプランとして掲げた各施策について着実に実行に移すことが必要である。

3 体罰、いじめ防止に関連し、学校園長等に対し桜宮高校事件の判決についての講演を行った。当該判決内容、特に、相当因果関係、予見可能性等について詳細な分析を行った。また、28 年 7 月には、桜宮高校を訪れ、現状を視察した。

4 今後の取り組み

(1) 教員の負担軽減により、本来の児童生徒に対する教育、指導に全力を注いでもらうため、また、児童生徒自身の自己実現の見地からも、クラブ活動のあり方、さらに、そもそもクラブ活動が必要なのか、学校の部活動を地域の団体(スポーツクラブ等)に移行すること等を含めての、ゼロからの議論、検討が必要と考える。

(2) 今回の大阪府教育振興基本計画には取り入れることはできなかったものの、「2 学期制」についても引き続き検討を進めたいと考えている。現行の 3 学期制に比し、評価にかかわる教師の負担を減らすことができ、授業時間数を増やすことができるというメリットがあると考えられる。ただ、すでに 2 学期制を採用した他市において、2 学期制を採用した後、3 学期制に戻しているという例もあり、メリット・デメリットを含め検討を続けたいと考えている。